

第1 保育所実施分

1 監査対象保育所

保育所（山直北・新条・城北・八木北・城東）

2 監査の実施期間

平成19年9月4日から平成19年10月5日まで

3 監査の方法

監査対象保育所における財務に関する事務が、法令等に従い適正に執行されるとともに、公正で合理的かつ効率的な事務運営を行っているかどうかを留意し、関係帳簿類の調査、現地において施設、備品管理等の実査及び監査調書に基づく質問等により行った。

4 監査対象年度

平成18年度執行分（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）。ただし、必要に応じて平成17年度を含む。

5 監査の項目

- (1) 施設及び保育所の管理の状態について
- (2) 遊具の管理、保全及び台帳の整備状態について
- (3) 給食材料関係の執行状況及び関係書類の整備状態について
- (4) 保育料の徴収、納入及び関係文書の整備状況について

6 監査の結果

事務事業の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

第2 市長公室等実施分

1 監査対象部課等

市長公室（秘書課、広報公聴課、人事課）

議会事務局（総務課）

選挙管理委員会事務局

公平委員会事務局

固定資産評価審査委員会

会計管理者補助組織会計課

2 監査の実施期間

平成19年9月19日から平成19年10月19日まで

3 監査の方法

監査対象部課等における財務に関する事務が、法令等に従い適正に執行されるとともに、公正で合理的かつ効率的な事務運営を行っているかどうかを留意し、関係帳簿、書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問等により行った。

4 監査対象年度

平成19年度執行分（平成19年4月1日から平成19年8月31日まで）。ただし、必要に応じて平成18年度を含む。

5 監査の対象事務

(1) 市長公室各課の主な監査対象事務は、次のとおりである。

ア 秘書課

- (ア) 交際費の支出状況
- (イ) 旅費の支出状況
- (ウ) 公用車管理運転業務の状況

イ 広報公聴課

- (ア) 収入事務
広報きしわだ広告料、ガイドマップ岸和田頒布収入
- (イ) 契約事務
 - a 委託契約
無料法律相談委託契約、インターネット情報発信業務委託契約、番組制作及び放送契約
 - b その他の契約
電子出版システム賃貸借契約
- (ウ) 補助金交付事務
岸和田市行政相談委員協議会助成金

ウ 人事課

- (ア) 収入事務
雇用保険料本人掛金
 - (イ) 契約事務
 - a 委託契約
職員健康診断契約、人事給与システムソフトウェア保守契約、人事給与システムハードウェア保守契約、職員福利厚生委託契約
 - b その他の契約
人事給与システム賃貸借契約
 - (ウ) 旅費の支出状況
- (2) 議会事務局の主な監査対象事務は、次のとおりである。

ア 契約事務

- (ア) 委託契約
速記事務に関する委託契約、インターネットによる会議録公開業務委託契約、会議録検索システムデータ加工・調整及び保守点検業務委託契約、声のきしわだ議会だよりダビング及び配布業務委託契約
- (イ) その他の契約
市議会インターネット録画中継システム賃貸借契約

イ 補助金交付事務

岸和田市議会政務調査費

ウ 交際費の支出状況

- (3) 選挙管理委員会事務局の主な監査対象事務は、次のとおりである。

ア 収入事務

参議院議員通常選挙費委託金

イ 契約事務

- (ア) 委託契約

選挙ポスター掲示場の設置及び撤去業務委託契約、期日前投票所受付業務委託契約、投票所・開票所の選挙用資材・物品の搬入・搬出業務委託契約、選挙公報配付業務委託契約、投票所入口のスロープ設置及び撤去業務委託契約

(1) その他の契約

投票管理システム等賃貸借契約、投票所で使用する器材の借上げ契約、投票箱の送致及び投票所巡視等のタクシー借上げ契約

ウ 交際費の支出状況

(4) 公平委員会事務局の主な監査対象事務は、次のとおりである。

ア 交際費の支出状況

イ 旅費の支出状況

ウ 委員会議事録の管理状況

(5) 固定資産評価審査委員会の主な監査対象事務は、次のとおりである。

ア 交際費の支出状況

イ 旅費の支出状況

ウ 委員会議事録の管理状況

(6) 会計管理者補助組織会計課の主な監査対象事務は、次のとおりである。

ア 収入事務

歳計現金預金利子収入

イ 一時借入金の借入状況

ウ 歳入歳出外現金の出納・保管状況

6 監査の結果

事務事業の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。